

平成 29 年 10 月 24 日

学校協議会委員様

大阪市立梅香小学校
校長 玉川 実二

学校協議会開催のお知らせ

陽春の候、学校協議会委員の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。
平素は本校教育活動の推進にご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。
さて、下記の通り、平成29年度第2回学校協議会を開催します。何かとご多用のこと
とは存じますが、ご出席賜りますようお願い申しあげます。

記

1 日 時 平成29年11月16日（木）19:00より

2 場 所 本校 多目的室

3 内 容 （1）学校長あいさつ

（2）平成29年度学校運営の計画 中間報告

（3）質疑応答

平成 29 年 4 月 19 日

保護者・地域の皆様

大阪市立梅香小学校
校長 玉川 実二

学校協議会の傍聴について

春暖の候、保護者・地域の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は本校教育活動の推進にご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、下記の通り、平成 28 年第 1 回学校協議会を開催いたします。学校協議会とは、

① 保護者や地域住民などのみなさんの学校運営への参加を促進すること、

② 保護者や地域住民などのみなさんの意向を学校運営に反映すること

を目的として、「大阪市立学校活性化条例」に基づき、すべての学校園に必ず置くこととされた組織です。梅香小学校では、保護者・地域の中から 10 名の方に学校協議会の委員に就任していただきました。

つきましては、ご希望の方に傍聴を認めます（5 名）。傍聴にあたっては、注意事項の遵守をお願いいたします。傍聴を希望される方は学校協議会前日（6 日、17:00）までに本校教頭までご連絡ください。

梅香小学校（TEL 06-6461-4700）

記

1 日 時 平成 29 年 5 月 1 日（月）19:00 より

2 場 所 本校 多目的室

3 内 容 (1) 校長あいさつ

(2) 平成 28 年度学校経営方針と学校運営の計画

(3) 質疑応答

学校協議会の会議の傍聴にあたって

1 傍聴者は、会場においては、次の注意事項を遵守してください。

(1) はち巻き、たすき、ゼッケン、ヘルメットなどを着用しないこと。

(2) 危険物、ビラ、プラカード、旗などを持ち込まないこと。

(3) 飲食又は喫煙をしないこと。

(4) 携帯電話などは受信音を出さないこと。

(5) 写真撮影、録画及び録音等は行わないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。

(6) 会議開催中は静かに傍聴することとし、発言、拍手その他の方法により公然と意見を表明しないこと。

(7) その他、会場の秩序を乱し又は会議の支障となるような行為をしないこと。

2 傍聴者は、会場においては、会長又は事務局の指示に従ってください。

3 1 の注意事項に傍聴者が違反したときには、会長から注意を行います。それでもなお、注意に従わない方には、退場していただくことがあります。